

●**口座振替** 銀行の預金口座から自動的にお支払いいただく方法です。日頃、留守がちのご家庭にはとくに便利です。

■**下水道**

●**水洗便所にするには** 水洗化が可能な区域(中宮祠・湯元)の方は、改造資金(5万円以内)の貸付を受けることができます。

●**排水設備をするには** 公共下水道の処理区域内の方は、排水設備の取付工事、水洗便所の改造工事を行うこととなりますが、これらの工事は市が指定した工事店(上水道と同じ)以外ではできません。

●**浄化槽の設置** 公共下水道の処理区域外で浄化槽を設置する方は、今市保健所へ設置届を出して許可を受けてください。

## 商 工 ・ 公 害

■**中小企業融資**

中小企業者が必要とする事業の振興に要する資金の調達を容易にするため、市では下記のように融資制度をもうけています。融資を受けようとする方は、農林商工課か日光地区商工会議所日光事務所へお申し込みください。

種 類	区 分	融資限度額	融資の期間	返済方法	貸付利率
経 営 資 金		100万円	1年以内	原則として 月賦償還	年 利 6.3%
設 備 資 金		200万円	3年以内	原則として 6カ月据置 30カ月	
施 設 整 備 資 金				月賦償還	
共同施設設備資金		800万円	7年以内	6カ月据置 78カ月 月賦償還	
越 冬 資 金		100万円	11月1日～ 翌年2月末日	3月から 3カ月で 割賦一括	各金融機関 所定の利率

■**消費生活モニター制度**

この制度は、アンケート回答及び消費生活全般にわたる意見・要望・苦情を報告してもらい、

それを行政に反映させるために設けたものです。

■**消費生活苦情相談**

日常の消費生活で起きたトラブルで解決できない問題は、市の消費生活の窓口である農林商工課へご連絡ください。

■**公害防止・環境保全にご協力を……**

●**工場などの事業者の方は、次の点にご注意ください。**

- ①工場設置、機械の新增設には届出が必要です。内容については係にお尋ねください。
- ②規制を上回る排水、騒音、ばい煙、悪臭、振動などを出さないよう防止施設を取り付けてください。
- ③機械などの事故により周囲に被害をおよぼさないよう点検を行いましょ。万一事故が発生したときは、速やかに市公害係に通報し万全の措置をとらましょ。

●**建設工事(ビル・宅地造成・土木工事など)の施工者は、次の点にご注意ください。**

- ①特定建設作業の内容・期間は届出てください。
- ②日曜・祝祭日・夜間の作業は、特別の場合を除き禁止されています。
- ③騒音・振動のない機械を使用するほか、機械の防音・油・ばい煙などが飛散しないようにしてください。

## 消 防 ・ 防 災

■**火災発生…119番**

ダイヤルは局番なしの119番を回します。すぐ消防署がでますから、落ち着いてはっきりと「火事です、何町、何丁目、何番、目標は何々で何が燃えています。」と伝えてください。相手が「はいわかりました。」と返事するまで電話を切らないでください。